

平成 2 5 年 1 0 月 3 日

津山市産業経済部森林課

電話 3 2 - 2 0 7 8

阿波森林公園の指定管理者の候補者の選定結果について

津山市では、「津山市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき、「阿波森林公園」(平成 2 6 年 4 月 1 日管理開始予定)の指定管理者の候補となる団体(以下「指定管理候補者」という。)について、指定管理候補者を特定し、有識者等で構成する産業経済部農林施設指定管理者審査委員会における意見聴取の結果、下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

なお、選定された指定管理候補者については、指定管理候補者を指定管理者とする議案を 1 2 月議会へ付議し、可決された場合には、指定期間開始時から本施設の運営に当たることとなります。

記

1 施設概要

(1) 施設名

阿波森林公園

(2) 所在地

津山市阿波 3 1 1 5 番地

(3) 施設規模等

敷地面積 2 1 , 2 0 0 平方メートル

2 指定管理候補者

(1) 団体名

阿波養魚組合

(2) 代表者名

組合長 小椋 章光

(3) 主たる事務所の所在地

津山市阿波 3 1 0 8 - 4

3 指定期間(予定)

平成 2 6 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで

4 審査委員会

(敬称略)

役職	氏 名	役 職 等
委員長	清水 彰朗	産業経済部参与
委 員	青木 啓祐	有識者
	西本 健三	有識者
	坂本 達彦	産業経済部次長
	福島 康弘	産業経済部農業振興課長
	山本 琢之	産業経済部農村整備課長
	米田 裕志	産業経済部森林課長

5 選定の概要

(1) 選定理由について

阿波森林公園は、溪流を活かした釣り堀や遊歩道等周辺公園と一体的に整備され、利用者が地域の自然に親しみ、ふれあいを深めることを目的としている地域密着型の施設である。

設置目的に沿った適正な管理を確保するためには、溪流の漁業権を持ち、周辺整備にも積極的に取り組んでいる阿波養魚組合が運営することが最も合理的であり、当該施設については公募を行わず、有識者等で構成する産業経済部農林施設指定管理者審査委員会における審査の結果、評価点の合計が一定水準（60％、78点）以上を取得できていたため、阿波養魚組合を指定管理候補者に選定しました。

(2) 審査結果

審査結果については以下のとおりです。

審 査 基 準	配 点	指定管理候補者
運営経費に関する事項	20点	1.5点
申請団体に関する事項	10点	6.3点
管理運営に関する事項	30点	22.3点
事業実施に関する事項	35点	26.0点
サービス提供体制に関する事項	25点	18.6点
その他事項	10点	7.0点
合 計	130点	81.6点

評価点は、7人の審査委員の平均値（小数点第1位未満四捨五入）